

令和元年度 第1回 門真市子ども・子育て会議 議事録

- 1、日 時：令和元年7月31日（水）14時～15時30分
- 2、場 所：門真市立文化会館1階ホール
- 3、出席者：合田委員長、須河内副委員長、吉兼委員、長谷川委員、上村委員、土川委員、山元委員、林委員、東口委員、足立委員、安井委員、内藤委員、岩根委員、齋藤委員
- 4、事務局：こども部 内田部長、坂本次長
こども政策課 田代課長、楠本課長補佐、高橋主査、山本係員
保育幼稚園課 西川課長、大中課長補佐
子育て支援課 寺西課長、永原課長補佐、川本主任
- 5、傍聴者：1名
- 6、議 題：
 - 1 部会の審議経過報告について
 - 2 （仮称）門真市第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について
 - 3 今年度の施設整備について
 - 4 答申書（案）について
 - 5 ひとり親家庭等の生活実態と意識に関する調査結果について
 - 6 その他

7、議事録

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第1回門真市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の出席者数は14名で、過半数の10名を超えており、この会議は成立しておりますのでご報告いたします。また、本日は1名の傍聴者が来られておりますので、会場に入らせていただいております。続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

○配布資料の確認

（事務局）

また、本日の会議より、8名、新たに委員に就任いただいておりますので、参考資料1 委員名簿に沿って、ご紹介をさせていただきます。「市民団体を代表する者」として門真市自治連合会副会長の長谷川委員、門真市母子寡婦福祉会会長の土川委員です。

土川委員につきましては、今年度策定予定の、「（仮称）門真市第二期子ども・子育て支援事業計画」を、「ひとり親家庭等自立促進計画」の内容を含めて策定予定のため、ひとり親家庭等の支援について、この会議にてご審議いただくため、今回の会議より新たにご出席いただくこととなりました。

続きまして、「子育て関係事業の実施に関係ある者」として、大阪ひがし幼稚園園長の足立喜美夫委員、智鳥保育園副園長の安井委員、「関係行政機関の職員」として、大阪府

中央子ども家庭センター総務企画課課長補佐の菅(すげ)委員、市立上野口保育園園長の岩根委員、市立砂子みなみこども園園長の清水委員、門真小学校校長の齋藤委員に、新たに就任いただいております。委員の皆様方、よろしくお願いいたします。

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただきますので、予めご了承ください。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任したいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

(合田委員長)

猛暑酷暑の中、足をお運びいただきありがとうございます。今日より新たに令和元年第1回の子ども・子育て会議が始まります。委員のみなさんの積極的で前向きな意見をいただけたらと思います。

まず初めに、今回は、議題1から議題3まで、まとめて事務局より説明があるとのことですので、「議題1 部会の審議経過報告について」、「議題2 (仮称) 門真市第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について」、「議題3 今年度の施設整備について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題1から議題3までをまとめてご説明いたします。まず、議題1につきまして、資料1をご覧ください。

令和元年7月8日に開催いたしました、令和元年度第1回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会での審議経過として、審議内容、委員からの主な意見及び審議結果についてまとめており、(仮称) 門真市第二期子ども・子育て支援事業計画策定にかかる内容と現在の「門真市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育定員の拡充のために、これまで進めてきた施設整備の今年度の方向性について、ご審議いただいたものであります。

次の議題2及び議題3にて、改めまして、これらの内容をご審議いただく予定で、部会の際に委員の皆様からいただきましたご意見等、審議経過に関しましても、併せてご報告させていただきます。

続きまして、「議題2 (仮称) 門真市第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について」ご説明いたします。部会の委員の方は説明が重複しますが、ご了承ください。

平成27年3月に策定しました「門真市子ども・子育て支援事業計画」が、31年度で5カ年の計画期間を終了することに伴い、この計画を引き継ぐ「(仮称) 門真市第二期子ども・子育て支援事業計画」の策定のため、30年11月～12月にかけて、子育て世帯の市民の皆様方に対し、ニーズ調査を実施したところであります。

子ども・子育て支援事業計画では、基本方針において、このニーズ調査の結果を参考に、就学前教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業について、「量の見込み及び確保方策」を定めなければならないこととなっております。

「量の見込み」、「確保方策」というのを、簡単に申し上げますと、例えば保育所や認定こども園に入りたいというお子さんが計画の5年間の各年度で何人いるのか？というのを算定した数が「量の見込み」であり、そのお子さんたちを受け入れ出来るように保

育所や認定こども園の定員を何人分用意します、というのが「確保方策」であります。

それでは、資料2-1「(仮称) 門真市第二期子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出と確保方策について(案)」をご覧ください。

3ページの2「教育・保育提供区域について」では、先程簡単にご説明させていただきました「量の見込み」及び「確保方策」について、地理的条件、人口、交通事情などを考慮して、教育・保育提供区域の設定を行い、その区域ごとに設定する必要があります。

この「教育・保育提供区域」については、前回の計画策定時に国道163号線を境に南北に区割りした2区域と定めており、マンションが乱立するなどの大きな状況の変化等もなく、第一期の計画からの経緯も踏まえて計画を進めていきたいため、本計画においても2区域と定めたいと考えております。

また、4ページでは、利用者支援事業等の「地域子ども・子育て支援事業の提供区域」についても、先ほどと同様の理由から基本的には前回の計画と同様の設定にしたいと考えており、病児・病後児保育の提供区域については、担当課と相談の結果、今後の事業展開を考えた際に北部・南部を考慮した展開を行う必要があるということで、「教育・保育」の提供区域と同様に2区域に設定することに変更したいと考えております。

次に、資料2-2「幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保方策について(案)」であります。この資料は、計画期間である2020年(令和2年)から2024年(令和6年)までの、幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策とし、現在の各施設類型の利用定員数について、記載しております。

こちらの量の見込みは、国の手引きに基づき算出しており、2020年(令和2年)の表の中をご覧くださいますと、①児童数と書いている欄は、推計児童数、②量の見込みはニーズ調査から算出したニーズ量、③確保方策については、本年度末時点の利用定員数であります。

2号の「幼児期の学校教育の利用希望が強い」という欄については、国の指針に基づき今回から追加した欄で、ニーズ調査の内容から、保育を必要とする2号認定の方の中でも、保育園ではなく、幼児教育を行う幼稚園または認定こども園への通園希望が高い方の見込み数を別で算出しなければならないことになりました。本市では、このニーズに対する確保方策として認定こども園の定員で対応するという表になっています。

これまで第一期の計画に基づいて施設整備を進めてまいりましたので、全体的には、既にニーズ量を確保量が上回っている形になっております。

過不足数の欄をご覧くださいますと、マイナスが不足数、プラスが余剰数ということになりますので、北部は量の見込みを満たす確保方策が、既に確保されていることになります。

同様に南部の過不足数の欄をご覧くださいますと、2号にマイナスが出ており、これは、本来の話では、不足を満たすための整備が必要ということになります。

しかしながら、全体の過不足数の欄をご覧くださいますと、北部に余剰があるため、過不足数は0になっています。また、1枚めくっていただいた、2022年(令和4年)の南部の欄をご覧くださいますと、推計児童数となる①児童数の減少により、プラス8に

変わっております。

つまり、この量の見込みでは、2020年（令和2年）、2021年（令和3年）の南部の2号にのみ、一時的に不足が発生する可能性があります、区域全体で見れば不足は無く、また、年度で見れば2022年（令和4年）には不足は解消することとなっております。それ以外の部分は、すべて量の見込みを満たす確保量があります。

以上を踏まえて、本資料の表紙の裏に戻っていただきまして、「幼児期の教育・保育に係る確保方策の方向性」をご覧願います。

基本的な考え方として、幼児期の教育・保育については無償化など、今後も状況の変化が見込まれることから、5年間の計画を策定する一方で、状況に合わせた対応を行っていく必要があります。また、中間年度である2022年（令和4年）には、計画内容の見直しを行ってまいります。

その下、「幼児期の教育・保育の確保方策にかかる方向性」についてであります。第1期計画に基づき、積極的な施設整備を進めてきた結果、既存の施設で幼児期の教育・保育のニーズを満たすことができると考えられます。

この結果を受けて、今後の定員拡充については、一旦様子を見ることとし、本計画における児童数の推計やニーズ量についても、情勢の変化に合わせて実態と合わなくなることが十分に想定されることから、中間年度を目途に新たな施設整備の必要性等について、判断を行うことと定めたいと考えております。

5年目の2024年（令和6年）では、全ての過不足数の欄が、子どもの数に対して定員が上回る状態となっており、供給過剰が心配される状況でもありますが、計画上の数字としては最も過剰供給となる1～2歳でも、定員の充足率は77%と、年度途中の待機児童の解消を考えれば必要数であると思われまます。

しかしながら、先ほど方向性の欄でお伝えしました通り、状況に合わせた柔軟な対応を行う必要がありますので、今後の動向を注視してまいります。

次に、資料2-3「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について（案）」であります。それぞれ算出の方法と見込み数を記載しております。

各事業について、幼児期の教育・保育の量の見込みと同様に、量の見込み及び確保方策を記載する必要がありますが、地域子ども・子育て支援事業については、ニーズ量からの算出により実態と乖離した量の見込みが算出される場合が多く、実態にそぐわない場合は別の独自の算出方法で算出することになりますので、それぞれの事業について、担当課と調整のうえ、量の見込みの算出案を記載しております。

本日、各事業の説明は省略させていただきますが、基本的には、これまでの事業実績をベースに算出しており、児童推計としては、子どもの数が減少していく見込みになっており、量の見込みも減少してまいります。そこに担当課と調整の上、利用率の伸び等を勘案して設定しております。

病児・病後児保育についてのみ、担当課で、現在事業を実施していただいている事業者の方にもご意見を伺い、最終的な案について検討中のため、次回の会議でご報告させていただきます。

また、病児・病後児保育事業については、就学前教育・保育部会において、「現在の病

児・病後児保育事業は立地等の条件で利用しづらいため、より利用しやすい環境となるように検討してほしい」というご意見を頂戴しており、事務局からは、「利用しやすくなるよう、病児・病後児、北部、南部と、利便性を考えながらの事業展開を検討している」旨を回答させていただきました。

続きまして、「議題3 今年度の施設整備について」ご説明いたします。

資料3「今年度の施設整備について」をご覧ください。

「今年度の施設整備」として、第1期の子ども・子育て支援事業計画に基づく、定員拡充の現在の進捗状況や、31年3月・4月時点の現状等を考慮した上で、今年度の施設整備の方向性についてお示ししております。

まず、「1. これまでの計画の進捗状況について」は、第1期子ども・子育て支援事業計画の平成31年度（令和元年度）の見込み数と実績確保数を比較した表になります。

これまで、現計画に基づき、施設整備を進めてまいりましたが、計画の進捗状況としては、上の「北部」の表の1・2歳の過不足数の欄をご確認いただきますと、マイナス32となっており、北部の1・2歳のみ、マイナスが生じる見込みとなっております。現在、北部に関しましては1園、既存事業者による新規の小規模保育事業所を開設予定としていますが、この不足を解消するためには、計画上だけで考えますと、この1園以外に、さらに、本年度の整備予定として小規模保育事業所2～3園の整備が必要な状態となっております。

しかしながら、次の「2. 計画上の見込みと平成31年度（令和元年度）4月時点の現況について」では、現計画上の数と、平成31年度4月時点での現状を比較しております。

①につきましては、平成29年から31年度の4月1日時点の児童数と、計画上の推計児童数をお示ししております。平成31年度（令和元年度）の児童数と、平成31年度の計画上の児童数を比べていただきますとわかりますとおり、計画で想定していた児童数を下回って、年々減少していることがわかります。また、②のとおり、計画での見込み数と支給認定者数の実績値を比較しますと、計画で想定していた数よりも、実績値が少なく、計画との乖離が生じている状況となっております。

そして、最後、裏面になりますが、「3 小規模保育事業所の入所状況について」では、平成31年3月1日時点におきましては、小規模保育事業所の入所率は90%となっており、平成31年4月1日時点の速報値では、待機児童は発生しておりません。

しかしながら、現在、定員を上回り子どもの受け入れを行う、いわゆる弾力化を行っている施設があることから、その弾力化を解消していく必要があります。

そのような中で、今年度途中に新たに認定こども園が1園開園、また、現在整備途中の小規模保育事業所2園が、今年度中に開園予定であり、これら施設による更なる定員確保が見込まれている状態であることから、年度途中における新規入園申込みにも対応可能な保育定員数を確保できる見込みとなっております。

四角囲みの部分に記載しておりますが、以上1～3より、現在の計画上の数字だけで考えますと、定員に不足が生じており、更なる整備が必要な状態となっておりますが、平成31年3月・4月時点の利用者数の状況や、年度途中の保育定員数、待機児童の解消見込みを鑑みまして、「1」でお示ししました、新規小規模保育事業所2～3園の施設整

備は行わないこととし、現計画に基づく定員拡充は、現在進めている小規模保育事業所2園の整備を持って終了し、今後に関しましては、状況に応じて検討していくこととさせていただきます。

こちらの議題におきましては、就学前教育・保育部会において「国の無償化により浮いた財源を子ども・子育て支援へと活用してほしい。」「教育・保育の量は確保されたため、次に保育の質について、市としてどう考え、取り組んでいくかが重要である」というご意見をいただいております。事務局からは、「待機児童が解消されてきたこともあり、教育・保育の質の向上については、進めていくべき重要な問題として考えているため、今後、計画も踏まえながら、検討していく。」旨を回答させていただきました。

また、部会での審議結果といたしましては、議題2及び議題3にて、ご説明させていただきました内容に関しましては、すべて、事務局案で承認をいただいております。

長くなりましたが、「議題1～3」の説明につきましては、以上であります。

(合田委員長)

ただいま事務局より、「議題1 部会の審議経過報告について」、「議題2 (仮称) 門真市第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について」、「議題3 今年度の施設整備について」、まとめて説明がありました。ただいまの説明に対しまして、何かご意見やご質問はございますか。

(内藤委員)

病児保育ですが、当日キャンセルが多く事業者は困っているという新聞記事を見ました。当日キャンセルは費用がかかるのですか。

(事務局)

当日キャンセルの場合は、費用はかかりません。予約をしていたが当日の体調をみて病児保育に行かずに登園するなどのケースがありますが、実際に利用する際に、2,000円の利用料がかかるという形です。

(内藤委員)

安全策として一応予約しておく人が多いと思います。当日キャンセルは有料ですということにしておかないと、安全策で予約を取っておいたけど要りませんということになると、運営上、非常に厳しいことになったり、本当に必要な人が利用できないことになるので、当日キャンセル料を取るべきではないでしょうか。

新聞の報道ではそれが原因で運営が困難になっていると。なぜ当日キャンセルが無料なのか分からないのですが。本当に必要な子が利用できないことになります。キャンセル待ちでの利用はできるのですか。

(事務局)

キャンセル待ちは可能です。当日キャンセルで空いた分は、当日急に利用することも可能ですので、利用したい人が、予約が入っているから一切使えなくなるということでもありません。

(内藤委員)

そのあたりが良く分かりませんが、新聞の報道ではキャンセルが多く運営上厳しい要因になっているとのことで、うまくキャンセル後にキャンセル待ちの利用者がいればい

いですが、キャンセル待ちを諦めてしまえば空いたままになりますし、キャンセル料を運営側が被らなければいけないので運営が厳しいとのことでした。

利用しやすいことは大切ですが、運営が難しくなってしまうのはどうかと思います。

(安井委員)

当園でも病後児保育を行っていますが、現状はキャンセル待ちするほど利用者は来ません。実際にこの4～6月では5、6名の利用実績で後の日は何もありません。

利用がないのは子どもたちが元気であるので良いことですが、病後児保育を実施するためには看護師と保育士を対応可能なように配置し空けてあります。保育幼稚園課からは待機児童解消のために受け入れて欲しいと言われますが、病後児保育の利用が出た場合のために空けておかなければならず、これらを通常保育に回せばもっと待機児童解消できる点に困っています。

実際のところ、当日キャンセルもあります。病後児保育をする以上は看護師と保育士を常に確保しておかなければならない点は困っています。

(内藤委員)

やはり困っているのですね。

(安井委員)

困っています。どんどん子どもを受け入れてほしいと言われるのですが、そちらの保育士を回せば受け入れることはできる。でも実際、当日病後児の方が利用しようという時に、その保育士達が担任に入ってしまうと、受け入れることができなくなる。そこが困っている点ですね。

(合田委員長)

実際の病児・病後児保育を実施している上での、受け入れに対しての葛藤、こちらを立てればあちらが立たずといった現状についてお話いただきましたが、事務局から何かありますか。

(事務局)

キャンセル待ちになるというのは、飲食店の予約のキャンセルなどとは違い、その日の子どもの体調によって、結果的に使う必要がなくなったことによるものなので、同じような感覚では考えづらいものだと思います。結果的に使わないことが悪いことではなく、結果として使わないでいいほどに体調が回復したということだと捉えていますので、その分事業者としてキャンセル料が取れるのではないかという意見もあるとは思いますが、キャンセル料を取ることで解消できることなのか検証は進めていく必要がありますが、現状としてはこの方法なら事業者もやりやすく保護者も使いやすいという回答までは難しいと思います。

(内藤委員)

ちょっとズレているような気がします。病児保育は必要なんですよ。

(安井委員)

必要なものです。

ですがいつも利用があるわけではありません。3か月で5人程度の利用です。

(内藤委員)

というやり方が一番いいのですか。

(安井委員)

一概にどれがいいとは言いがらいますが、病気の子どもを預かり保護者が仕事に行けるといふ安心感のお手伝いはしたいと思っています。

ただ、待機児童がいて、受け入れてほしいという声も保育幼稚園課からも強く要望されており、対応したいのは山々ですが、病後児保育のために保育士と看護師の空きを残しておかなければならず、その方々が通常の保育士として保育に入れば、担任として入れますので、子どもの受け入れはできるのですが、そのあたりが園としても苦しいところではあります。

(合田委員長)

事務局には今後の検討課題としても考えていっていただきたいと思っています。

(内藤委員)

先ほどの続きで、少しだけなんですけど、現場としっかり相談し、どのようにするのが保護者にも施設にもいいのかしっかり模索してほしいです。

そしてもうひとつですが、部会意見で「次に保育の質について、市としてどう考えるかをアピールしていく必要があるのではないか。」とありますが、これが一番重要だと思います。

保育も大切ですが、小中学校にも予算を入れていってほしいです。その際にどういうビジョンを持ち、どういう方向で予算を投入していくのかが門真市として一番重要で、門真市として教育に対してどういうことが最重要と考えているのかアピールする必要があります。

その際に方向性として、今、読解力が落ちてきており、よく言われるITにおいて一番必要なのは読解力であるとの新聞記事を見かけ、過去の新聞記事の切り抜きを整理していると、2017年にも同様の記事を見つけました。これはなぜかというところ、この2年間で読解力がどんどん低下してきていることによる危機感からの記事ではないかと思えます。

読解力がキーワードだと思うので、個人的な意見ですが、門真市として読解力を付けるということを最重視しなければ、結局読解力がなければ勉強も問題の意味が理解できずだめになります。読解力をつけるためにはどうすればいいかということを中心に考えてはどうでしょうか。

門真市では全小中学校に司書を置き、図書室、あえて図書館と言いますが、図書館の整備も一生懸命やっていたので、10年前と比べると雲泥の差です。それで子どもたちも本が好きになってきていますし、子どもたちが本に関わっていけるようになれば、本の門真くらい感じでやれば、学力を上げるために何か違うこうした部分からのアプローチが必要ではないでしょうか。幼児教育の部分からももちろんそれは必要だとは思いますが、本を読むということは、本当に大切なことだと思いますので、小中学校で進めていただければと思います。

(合田委員長)

就学後の教育との連続性をふまえた意見として、国もIT化を推奨していますが、その

ために必要なのは読解力ではないか、まずは門真市としての方向性を、というものだったかと思います。今のご意見、ご要望について、何かコメントがございましたら。

(事務局)

具体的に、現時点で子どもの読解力を上げるためにどうするかお答えするのは難しいですが、必要性は認識しております。

(内藤委員)

あとひとつは、学校図書館に新聞を置くべきだと思います。NIEというのが、読解力をつくるのに一番重要なものです。NIEの実践校を二中が2年連続でしていましたし、あと、広報かどまも是非毎月置いてほしいと思います。あとは子ども新聞というのもありますから、それらを複数置いて、図書館に新聞がないのはあり得ないので、せめて広報だけでも毎月、小中学校の図書館に送ってあげてほしいです。新聞というものが、すごく重要になっていると思います。

(足立委員)

すみません。ひとつ、よろしいでしょうか。ネットで調べた知識だけなのですが、大阪教育大学の先生が、小学校1、3、5年生の各3学期に読解力・理解力の調査をしたデータを見ました。

幼稚園までにひらがなが読めるようになった子と小学校に入ってから読めるようになった子では、1年生の3学期に読解力を調べると就学前に習得した子の方が優れていたそうです。しかし、3年生になるとほぼ一緒、高学年ではほぼ差はなくなるというデータでした。

では、何が読解力に重要かということ、語彙力であるとのことでした。つまり、言葉の理解、言葉の知識量、これらをどうやって習得するかということ、家庭での会話、学校での会話による言葉の数の量によるもので、語彙力が多いほど人間関係、コミュニケーション、読解力が向上するとのことでしたので参考に。

(内藤委員)

語彙力をつけるには、本を読むのが一番ですよ。

(足立委員)

それと就学前は絵本の読み聞かせなど、日々の言葉や文章に親しむ習慣から自然に身についてくるのではないのでしょうか。

(須河内副委員長)

まさに教育社会学などでは古典的な研究テーマのひとつで、幼児期における家庭での会話を調べてみると、言葉の質が家庭によって異なるということがわかっています。この差が後々読解力を含めた学力につながっていくという学説があります。

こうした研究の積み重ねから世界的基準でやろうとしているのが、小学校からでは遅いので幼児教育からしっかりした教育をやっていきましょうという流れになっており、その教育の中身も単に言葉を教える、ひらがなを書かせる、という話ではなく、社会資源の問題というか社会学における社会・文化的資本を豊かにすることに焦点が当てられています。つまり、どんな人とかかわりそこでどんな言葉にさらされるのか、どんな言葉の環境に置かれていくのか、子どもが思い立ったときにすぐ絵本を手にとれるような

文化的環境で育つのか、あるいは何もなく誰も話し相手もないような環境で育つのかという部分が非常に大きな問題になってきます。

ひとりひとりの家庭の中で社会・文化的資本そのものを豊かにしていくのが理想ですが、実際はそうもいかないのが、それを社会で補いましょうという話になってきます。ですから、ひと家庭ずつに豊かな社会・文化的資本を置くのは難しいので、公共の施設や幼児教育機関の充実を図ってきたわけで、日本でも同じ流れの中で、この子育て支援という話が入ってきたわけです。

ですので、読解力を育てようとなった際には図書館の整備も大切ですが、その前に社会・文化的資本があまり豊かではない家庭に対して、いろんな形で社会・文化的資本を提供できるような、またはアクセスしやすい環境づくりとして地域の子ども・子育て支援事業のひとつひとつが意味を成しているわけです。

まだ取り組み始めて間もないので成果は出てきていませんが、こうした子育て支援事業の充実が少しずつ力を得て、学力向上につながっていくと思います。

一方学校では学習指導要領が昨年改定され、かなり大幅な改革が行われます。その中で、単に算数が出来るというのではなく、自分が獲得した知識を活用できるようになりましょう、人にきちんと説明できるようになりましょう、人から意見を聞き、自分の生活の中に学んだことを反映させて生きていけるようになりましょう、といった力をつけていくことが明確な目標として打ち出されてきました。この辺りは学校教育に任せて進めていくとして、その一方で、地域社会においては子育て支援事業を充実させる、こうした大きな2つの流れの中で子どもたちの育ちを豊かにしていきましょう、という取り組みがはじまったということです。そして、限られた予算等をどのように配分していくかが重要ですが、おそらく市としてはどの事業もスタートしたばかりでどこにどのように資源を配分するかという段階にはまだ到達していないと思います。ですから、まずは全体的にいろんな家庭に手が届くような事業を充実させていく、まずは全事業を動かしていきましょう、スタートさせていきましょう、という段階に今我々はいるのだと思います。

したがって、今後の計画を考えていくとき、一番のポイントは利用率になってくると思います。それぞれの子育て支援事業の利用率が上がってくる、つまり市民に認識されることがまずは必要になります。次に、本当に支援が必要な家庭が個々の事業にアクセスしやすくするにはどうすればよいかということに取り組み、その活動を行っていく中である程度形になり、結果が出てくると思います。利用率が伸びた部分、伸びていない部分などから現実的な課題が見えてくると思いますので、その時に、具体的に、予算をどのように使うかという話になってくるのではないかと思います。

段階的に見れば、まだどの部分に予算をとという段階には来ていないというのが感想です。

(足立委員)

もうひとつなんです、平成28年の文部科学省の幼児教育部会でも同様の内容が取り上げられており、読解力、語彙力を高めていくことが子どもの育ちに非常に重要だということが提言されていたと思います。

(内藤委員)

段階的にといいますが、いざその段になってどこに予算をかけていけばいいか調べ出すのでは遅いので、例えば先ほどの意見などについても下調べをしておき、どこに注力すべきか想定しておき、世界中の事例なども調べ、早急にビジョンをつくり向かって行った方がいいのではないのでしょうか。いろんな予算のかけ方はあると思うので、しっかり研究し、市としてはここだという一点豪華ではないですが、そこが上がって来たときに他も上がってきているものだと思います。学力というのは、子どもに何かやらせてうまく出来るようになった際に何故か勉強も出来るようになり人間関係もうまくなるといったものだと思います。大人でもそうだと思います。何か、ここだけは負けないぞ、と。読書感想文なんかもどんどん出して行って、門真の子、総理大臣賞に輝いてるで、みたいなね。私はそういうのがあれば、全部見えています。なかなか門真ではないのですが。門真の子は感受性が凄くあり、自分を表現する子はどんどん増えてきていると思うので、どんどん表現させてあげれば凄い所までいけるとと思います。

学校で本を読めるとか新聞を広げているとかしていると賢くなったような気分になるものです。賢くなったような気分になることで、実際に人間は賢くなるものです。

なので、そういう方向でどこに一番お金をかけるべきか今からしっかり調べていただき、いざその時になったら投入できるように準備をお願いします。

(土川委員)

3点お願いします。古い話なので、自信がなかったのですが、図書館に新聞が置かれていないとのことだったのですが、10年ほど前に利用した際には、図書館に新聞が置かれていたと思います。

(内藤委員)

いえ、学校図書館です。すみません。

(土川委員)

図書館とおっしゃったので。すみません。それから、第2点ですが、学校教育における読書活動については、学校では教育委員会の方で「小学生の主張」として、自分の意見を書く機会を設けていますし、また、PTAなどによる読み聞かせを行っている学校も多いようです。こうした面から徐々に興味を持てる環境はあるのではないのでしょうか。また、第3点ですが、事務局の資料説明は、子育て支援の見込み量等についてだったと思いますので、論点をそちらに戻していただければと思います。

(合田委員長)

今、土川委員から、図書館や学校教育の状況についてご紹介いただきました。学校教育への幅広い視野での意見になっておりましたが、話を戻していきたいと思います。事務局より説明のあった3つの議題については意見がありましたらよろしくをお願いします。

(東口委員)

一旦これで整備計画としては増やさず、今後、人口の推移等の状況によって見直しをされるということだと思います。その際、ニーズが増えていたら更に整備するのだとは思いますが、逆にもし減っていたらどうするのかという点がこの中に無いので、そのあたりの見込みをお教えいただけますか。

(事務局)

具体的に何年後にどの程度という人数などはまだ出せていませんが、市の人口は間違いなく減少傾向であることから、就学前の人口も減っていくだろうと考えています。その中で、ニーズ調査の状況などを踏まえて、ゆくゆくは、現時点でははっきりとは言い切れないですが、減少していくだろうというところまでしか言えないというのが現状です。

(東口委員)

お聞きしたいのは、人口が減った時の方策をお考えになっているかということです。今の施設を潰していくのか、公立縮小で調整するのか、利用定員減で調整するのか、そういう心構えを伺いたいと思います。

(事務局)

人口減となれば当然どこかを縮小しなければならない形にはなると思います。子どもの人口をみながら、枠を縮めるのか、施設数を減らすのか、減少推移をみながら検討したいと思っています。

(東口委員)

現状では明確には言えないのですが、可能性としてそうした見直しも視野には入っているということでもいいですか。

(事務局)

見直しはしていかなければならないと思います。

(東口委員)

利用定員が多いと単価下がります。なかなかこの点はみなさんに伝わりませんが、利用定員を減らすとひとりあたりの単価が上がり運営できるというシステムになっています。

もし定員が割れてきた際に利用定員を下げることを、これまで大阪府の段階では認めてもらえませんでした。今後は門真市のレベルでは速やかに認めていただけるという解釈でよいのでしょうか。

先ほどの病児病後児保育と同じで、開店休業状態になると定員枠を下げざるを得ないということになります。

(事務局)

指摘の部分は理解しておりますが、現時点ではどうということが言いづらい状態です。

(東口委員)

その段階になったときには速やかに動けるように検討だけをお願いします。

(合田委員長)

現場を預かる立場としては切実な訴えだと思いますので、事務局にもしっかりその点を想定し検討いただければと思います。他に、ご意見等ございませんでしょうか。

(吉兼委員)

もう今の段階でしたら、市の案で良しとしないと仕方がないと思いますよ。

(事務局)

ありがとうございます。もし他に、議題1から3について意見があれば、ということでは、他にご意見がないようですので、次に、「議題4 答申書(案)について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題4についてご説明いたします。資料4は、答申書案となっております。先程、議題3でご審議いただきました、今年度の施設整備の方向性について、答申をいただきたく、「1 門真市子ども・子育て支援事業計画に基づく今後の施設整備について」として、「現計画に基づく定員拡充のための施設整備のうち、現時点で未実施のものについては、現在の待機児童数等の状況を鑑み、今年度については整備を行わないこととし、今後については、新たな施設整備の必要性等について、状況に応じて判断を行っていくこととした事務局案を相当と認める。」と記載させていただいております。

議題4についての説明は、以上であります。

(合田委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局より、「議題4 答申書(案)について」説明がありました。ただいまの説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。

(吉兼委員)

市の案で、結構だと思います。

(合田委員長)

ありがとうございます。基本的には、先ほども説明のありました、現状を見つつ、今後検討をしていく旨を含めた答申案だったかと思います。

意見がなければご了承いただけたものとしてよろしいでしょうか。

○一同了承

(合田委員長)

では次に、「議題5 ひとり親家庭等の生活実態と意識に関する調査結果について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

昨年度末の会議の際にもご説明させていただき、本日の冒頭でも少し触れさせていただきましたが、「(仮称)門真市第二期子ども・子育て支援事業計画」につきましては、「門真市ひとり親家庭等自立促進計画」の内容を統合した形での策定を予定しており、それに向けて、ひとり親家庭を対象としたアンケート調査を実施いたしました。その調査結果について、子育て支援課より、ご報告させていただきます。

それでは、議題5「ひとり親家庭等の生活実態と意識」調査の集計結果について、子育て支援課よりご説明させていただきます。資料5をお手元にご用意願います。また、机に配布させていただいております黄色い冊子、「第3次門真市ひとり親家庭等自立促進計画」の11ページに記載されております前回アンケート調査結果もご参照いただければと思います。

事務局よりもご説明いただいておりますが、今回の「(仮称)門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、「門真市ひとり親家庭等自立促進計画」を統合させていただくこととなっております。本市では、ひとり親家庭の生活の安定と向上を図ることを目的に、平成18年度に第1次、平成23年度に第2次、平成28年度に第3次のそれ

ぞれ計画期間を5年とした「門真市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定し、計画的に施策展開を図ってまいりました。

一方、子ども・子育て支援法により策定されております「門真市子ども・子育て支援事業計画」にも、施策展開として「ひとり親家庭の自立支援の推進」が含まれており、相談支援及び就業支援など、自立支援に向けた取り組みが施策の方向性として示されております。また、計画期間中に進捗状況を確認し、実情に応じた中間見直しを実施するなど、計画の推進に取り組まれております。

今回、ひとり親家庭等自立促進計画の見直しを行い、総合的な「子ども・子育て支援事業計画」と統合することで、進捗管理を行うなど、さらに支援策等の推進を図るものです。なお、統合にあたりましては、第3次門真市ひとり親家庭等自立促進計画策定審議会に諮り、本委員会の委員でもあります土川委員をはじめ全委員の承認を頂いております。

今回、令和元年5月～6月にかけてひとり親家庭を対象としたアンケート調査を実施させていただきました。アンケート調査の実施にあたりましては、ひとり親家庭等自立促進計画策定審議会の委員の皆様にご協力いただきまして精査いただいた上、実施させていただきました。調査の方法や回収状況につきましては、資料のとおりとなっております。6月14日までを回収期限とし、7月上旬まで回収させていただいた結果、2,500件のアンケート発送中、744件の回答をいただきました。有効回答は693件となっております。

アンケートの主な集計結果をご報告させていただきます。調査結果の2ページ目をご覧ください。ひとり親家庭の最終学歴では、父子家庭の47.1%、母子家庭等の40.3%が高校卒業と答えております。前回は49.4%と41.6%だったことから、その割合は少し減少しております。次に、4ページ目をご覧ください。現在の就労状況としましては、母子家庭等の37.1%、父子家庭の69.1%が正社員・正規職員となっており、前回の28.3%と56.8%と比較するとその割合は増加がみられております。5ページ目には「年間の総収入額」の折れ線グラフをお示ししておりますが、母子家庭等につきましては、前回の調査と比べ、100万円未満の家庭、100から150万円未満の家庭ともに減少しております。

減少はしているものの、150万円未満が37.7%を占めており、「自分のことで困っていること」という設問では、母子家庭等については「家計」という回答が多くなっております。

10ページ目をご覧ください。「ひとり親家庭等の自立や生活の安定を図るための支援策として望むこと」では、「年金・児童扶養手当の充実」「子どもの修学援助の充実」などが多い結果となりました。父子家庭では、「気軽に相談できる場所や相談体制の充実」も多くなっております。

簡単ではございますが、アンケート調査の報告は以上となります。

(合田委員長)

ただいま事務局より、「議題5 ひとり親家庭等の生活実態と意識に関する調査結果について」説明がありました。ただいまの説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。

(内藤委員)

ひとり親家庭であるかどうかではなく、ひとり親家庭でもしっかり育ててもらえていれば何も問題ないわけで、ひとり親家庭かつ夜はひとりで過ごしているとか、そういう家庭について援助が必要だと思います。

この調査でも600万円以上あれば経済的にも苦しくないし、隣近所に祖父母が住んでいれば大丈夫だと思いますし、いろんなひとり親家庭があるということをまず考え、経済的に苦しく働かないと生きていけないというひとり親家庭へ援助が必要ではないですか。

テレビで特集番組がありました。シングルマザーで幼児がおり、昼間はパートで夜は夜で一晩中働かなければならず、夜間預かりの保育所が閉鎖になりどうすればいいのかというものでした。これを見た時に、そんな小さい子どもを抱えた母親が昼も夜も働いても生活が苦しいという状況自体がおかしいのではないかと思いました。閉鎖することが困るという問題ではなく、そういう家庭を援助しなければならないはずですよ。

これはそういう調査ではないのですか。

(合田委員長)

この調査の目的ということで、事務局より、よろしく願いいたします。

(事務局)

ひとり親家庭にもさまざまな状況があるので、それをまずは把握したいということが一点、そしてどういった支援ができるのか、相談体制の充実なのか、例えば保護者が学校へ行き直す支援なのか、実情に応じた相談や支援ができるように、ひとり親家庭の現状を把握し、支援を今後考えていくために実施したものです。

(内藤委員)

わかりました。

(合田委員長)

では、他にございますか。

(山元委員)

ではその目的を伺った上でお聞きするのですが、配布数2,500件に対して回収744件というのは回収率が低いように見えますが、市としてはこれくらいの回答率を妥当としているのか、それとももっと回答があると期待した上でのこの結果なのか伺いたいのです。

(事務局)

正直申し上げますと、もう少し、30%を超える回答があれば一定の方向性が見えるのではと思いますが、ただ、ひとり親家庭では非常に忙しい環境などもありこうした回答数なのだと思います。

(山元委員)

ありがとうございます。あと、結果の9ページ、くらしやすさや嫌な思いをした経験についてですが、母子家庭では暮らしやすくないという回答が52.3%、嫌な思いをしたが40.3%ということで、こうした経験が暮らしやすくないという回答につながっているのではと理解できますが、逆に父子家庭では65.8%が暮らしやすくないと考えている反面、27.9%程度しか嫌な思いを経験していません。

では父子家庭が暮らしやすくないと思う理由はどこにあるのか、数字の差、その理由をはっきりさせないと、それが、10ページにある支援策として足りないところに、父子家庭の方は特につながつているから、門真が住みにくいと思っているのかな、とか、あと、一番最初の病児・病後児保育も、やはり20%くらいの方が希望されているということは、これから何らかの改善、利用しやすさの検討が必要になってくるのではないかと思います。その辺りについて、市としてこうなのではないか、というお考えがあれば、お聞かせいただけないでしょうか。

(事務局)

いろいろな理由があるとは思いますが、父子家庭の方が暮らしやすさと嫌な思いの経験に乖離がありますが、10ページの相談先などもそうですが、就労状況を見るとフルタイムの正社員が多いため、時間外になってしまうといった点などが、嫌な思いというよりも、相談する時間がない、というような、暮らしにくさにつながっているのではないかと思います。

(山元委員)

もしそうであるなら、夜間や土日祝日の相談体制の充実を図るというお考えにはならないのでしょうか。

(事務局)

そうですね。検討したいと思います。

(山元委員)

月に1回でもいいので夜にでも開いていけば利用しやすいのではないのでしょうか。

(土川委員)

行政にくる相談と私たちのような民間の母子寡婦福祉会が受ける相談は異なると思いますが、月に1回、文化会館で、相談会のような場を設けていますが、広報等には掲載しておらず、8月の児童扶養手当更新時のチラシのみなので、大々的にはしてはいません。また、どこに相談しましたか、というところがあったかと思いますが、解決に向けては少し、ご相談くらいはさせていただきませんが、行政がされることとは違うので、こちらの会に来て、出来る部分とできない部分があるとは感じています。ですので、少し、少ないかなとは思っています。

(合田委員長)

ありがとうございます。民間の方でもそのようなサポートをされているということで。

(土川委員)

そうですね。月に1回は相談会を設けてはおります。

(合田委員長)

でしたら、事務局でも、土日や夜間などの相談受け入れについては前向きに可能な限り実現できるよう検討をお願いします。

(土川委員)

すみません。相談会は、第1日曜日の昼にしています。

(合田委員長)

はい、ということです。

(須河内副委員長)

山元委員のお話の延長のような話なのですが、やはりひとり親家庭というくくりだけでやっていくには無理があると思います。大きく、父子家庭、母子家庭と分けてありますが、そもそも何のための調査か、ということも絡んでくるのですが、やはりひとり親家庭に対する調査をするという時に、重要になってくるのは、どこに緊急性があるのかという視点が常に必要だと思います。緊急性の高い家庭にはなるべく早く手厚い支援が必要ですが、ひとり親家庭だからといって必ずしも支援が必要とは限りません。それぞれの条件によって必要な支援やニーズは大きく変わってくるはずなので、個々の条件におけるニーズが、例えばクロス集計することによって分かるかもしれませんので、今回の調査をベースにしながらか、そうしたことを行っていくべきかと思います。

ずっと気になっていたので最初の話に戻りますが、病児・病後児保育の話も同じで、なかなか利用されづらい要因はいろいろありますが、この事業はセーフティネット的な役割を果たしていることは間違いなく、緊急性が高く、あれば必ず助かるという人が少数ながらもいるし、ないと非常に困るという人も出てくる、これはそういった特徴を持つ事業だと思います。ですから緊急性の高い人たちが利用できるように、キャンセルを有料化するという手もありますが、一方で正反対の方法もあると思います。

ひとり親家庭で年収が低く近所に頼れる人がいない場合、利用料の2,000円というのはかなり厳しい金額になると思います。ひよっとすれば2,000円というのは、その家庭の1週間分の食費になるかもしれないほどの金額だということです。それほどの金額であったとしても預けなければならぬ状況があるので、利用することになるのだと思います。しかし、1週間分の食費ともなれば、なんとしても子どもには回復してほしいというのも事実であり、そうすると、いろんな人に頼り、会社にも無理を言い、なんとか預けずに済む方法を探っていくこととなります。

こうした状況を考えると、キャンセル料を取るというよりも、例えば利用料を無償化するとか、完全に保障制度というものを別で設けて、病児・病後児保育については、完全に別枠にして、やはり、通常の保育と混在すると非常にややこしい問題が見えてきますので、特別枠で補助金をつけるなど、そういう財源があるかは別ですが、そういった方法もあると思います。この支援が誰にとって必要であり、ニーズがどの程度あるのかがある程度分かっているから、現状の民間でなんとかやっってください、という運営方法では限界があると思います。そうである以上、検討し直す必要があると思います。そして再検討する際には、1週間2,000円で生活しているというような家庭が助かる方向性を考えていただきたいということです。

全体に言える話ですが、どこにどういう支援をするかという視点だけではなく、緊急性の高さといった視点を計画に盛り込むことは必要かだと思います。この資料で、病児・病後児保育の利用状況がありますので、絶対数はあるわけなんですよ。

親にすれば子どもが病気ならそばで診てあげたいというのが正直なところでしょうし、普段利用しない見ず知らずの施設に預けることにも抵抗があるでしょうから、できれば使いたくないというのが心情であっても、やはり緊急の際には絶対的に必要な施設であることは間違いなくと思います。緊急の際には助けてくれる施設があるという認識が高

まれば、利用率も高まると思うので、そのあたり細かな分析をしながら、ニーズに応じた事業の在り方を考えていただければと思います。

(合田委員長)

ありがとうございます。ひとり親家庭をベースにしながら、もう少しきめ細かな取り組みということで、最初に議題にあがりましたが、病児・病後児保育も、経済的に厳しいご家庭がいらっしゃる、であれば有効な手立てはどのようなものであるか、前向きに真摯に取り組んでいただきたいという旨であったかと思っておりますので、病児・病後児保育の必要性も汲んだうえで検討していただければと思います。

(内藤委員)

緊急性という話がありましたが、シングルマザーが頑張って就労支援を受け仕事をして、やはり男性より給料が低く、子どももみななければいけない、病気になれば預けなければいけない、やはりこれは給料の問題です。新聞記事でも、一番の問題は女性がひとりで子どもを育てている際に、頑張って就労していても収入が少ないということが問題だという記事がありました。そうだなと思います。父子家庭はほとんど持ち家なのに、母子家庭ではそうではないというのもあります。

(合田委員長)

ご意見ということで、ありがとうございます。では、他にご意見がないようですので、最後に、「議題6 その他」として、事務局より何かありますでしょうか。

(事務局)

今後の予定についてお知らせいたします。次回に関しましては、10月23日（水）の午前10時から、令和元年度第2回の就学前教育・保育部会、11月13日（水）午後2時より、令和元年度第2回の子ども・子育て会議の開催を予定しております。議題等詳細につきましては、追って通知を送付させていただきますので、ご予約おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(合田委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局の説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。特にないようでしたら、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、「令和元年度第1回門真市子ども・子育て会議」を終了いたします。皆様ありがとうございました。

(以上)